

平成29年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成29年2月20日（月曜日）

議事日程第1号

平成29年2月20日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第5号から同第17号まで
- 日程第6 議案第18号から同第25号まで
- 日程第7 議案第26号、同第27号、同第31号及び同第32号
- 日程第8 議案第28号、同第29号及び同第33号から同第36号まで
- 日程第9 議案第30号

本日の会議に付した事件

+

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第5号から同第17号まで
- 日程第6 議案第18号から同第25号まで
- 日程第7 議案第26号、同第27号、同第31号及び同第32号
- 日程第8 議案第28号、同第29号及び同第33号から同第36号まで
- 日程第9 議案第30号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君

7番	田中	立一	君	8番	古川	昇	君
9番	中村	実	君	10番	大滝	豊	君
11番	高澤	公	君	12番	伊藤	文博	君
13番	田原	実	君	15番	吉岡	静夫	君
16番	新保	峰孝	君	17番	五十嵐	健一郎	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	樋口	英一	君
20番	古畑	浩一	君				

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君									
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君							
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君						
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君				
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	原	郁夫	君				
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君				
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君		
十	環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君	
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君				
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君		
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君					
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君				
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務		
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	磯野	茂	君	中	央	公	民		
歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	
長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務	長	監	査	委	員	事	務	局	長	大
																			嶋
																			利
																			幸
																			君

〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより平成29年第2回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、斉木 勇議員、20番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（倉又 稔君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る2月13日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

去る2月13日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成29年第2回市議会定例会に提出されました議案は、議案書のとおり、平成29年度当初予算13件、条例の一部改正が9件、平成28年度補正予算が7件、計画の策定及び変更が2件、市道認定が1件、また人事案件のうち、固定資産税評価審査委員会委員が3件、農業委員会委員の任命が19件、合計54件であります。

このうち、固定資産税評価審査委員会委員の選任及び農業委員会委員の任命につきましては、本定例会最終日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にて審査いただくことといたしました。

また、議案第5号から同第17号までの、平成29年度当初予算案につきましては、申し合わせにより、議長を除く18人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査いただくこととし、その他の議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで委員会の意見の一致をみております。

次に、追加議案について申し上げます。

これにつきましては、主にこのたびの大火における災害対応に伴う平成29年度一般会計補正予算（第1号）であり、2月28日の一般質問終了後に追加提案される予定であります。

なお、申し合わせにより予算審査特別委員会は、当初予算について審査することになっておりますが、今回、特例措置として平成29年度補正予算（第1号）についても予算審査特別委員会に付託し、審査いただくことで委員会の意見の一致をみております。

また、会期及び日程につきましては、本日2月20日から3月16日までの25日間とし、日程につきましては、お手元配付のとおりであります。

なお、一般質問につきましては、質問者の人数割り振りが決定したことにより、3月1日を休会といたしました。

次に、委員長報告について申し上げます。

委員長報告につきましては、総務文教常任委員長、市民厚生常任委員長から閉会中の所管事項調査について報告をいたしたい旨の申し出がありますことから、初日の日程事項といたしました。

最後に、議会運営委員会で協議中の政治倫理規則の制定及び糸魚川市議会政務活動費に関する条例等の改正については、引き続き、継続協議といたしました。

また、12月22日の議会運営委員会報告でも申し上げましたが、総務文教常任委員会における所管事項調査の中で、再三にわたる答弁の訂正は議会軽視であり、再度申し上げますが、このようなことがないように厳正な対応をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの25日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日から3月16日までの25日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．行政報告

○議長（倉又 稔君）

日程第3、行政報告について。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成29年第2回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、新年度の市政運営の基本となります平成29年度予算を初め、条例関係や補正予算など54件の議案について、ご審議をお願いしたいものであります。

この機会に4点につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、市独自の経済対策の実施状況について、ご報告申し上げます。

まず、ふるさと旅行券につきましては、販売開始日の1月20日に4,000枚が完売しましたが、駅北大火による観光入込客数の減少に対応するため、予備費を充用して、2月8日に2,000枚を追加販売いたしました。こちらにつきましても即日完売いたしております。

次に、プレミアム商品券につきましては、1月22日から申し込み受け付けを開始し、2月上旬に当初発行総額の3億8,500万円に到達いたしました。申し込みが好調であることや駅北大火に伴う消費の落ち込みからの回復を目指し、さらに1億1,000万円の追加発行を行いたく、これに伴う市からの補助金につきましては、本定例会において1,000万円の追加補正をお願いしたいものであります。

また、住宅及び店舗を対象としたリフォーム補助金は、1月25日から募集を開始し、3月10日まで申し込みを受け付けております。2月17日現在での申し込み状況は、住宅及び店舗を合わせて135件、補助金申請額1,283万円、対象工事費約1億1,300万円となっております。書類審査の上、4月上旬に交付決定を行う予定であります。

これらの対策が、市内での購買や当市への来訪のきっかけとなり、地域経済の活性化や交流人口の拡大に寄与することを期待するものであります。

2点目に、2017年版「住みたい田舎」ランキングについて、ご報告申し上げます。

出版社である宝島社が、毎年2月に発表いたしております「住みたい田舎」ランキングにおいて、糸魚川市が総合部門で全国11位、若者世代が住みたい田舎部門で全国7位にランキングされました。

今回の結果は、これまでの着実な取り組みが総合的に評価されたものであると考えており、今後も一層、自信と愛着を持って、住みよいまちづくりを進めてまいります。

3点目に、糸魚川市駅北大火へ寄せられましたご支援につきまして、ご報告申し上げます。

2月10日現在、義援金では1万1,041件で、約3億7,200万円、見舞金では292件で、約1億2,300万円、ふるさと納税では1万8,068件で、約4億3,700万円となっております。

ます。

また、支援物資やボランティア活動への参加など、多くの皆様から物心両面にわたって心温まるご支援をいただいております、今後も復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。

最後に、駅北大火に関する29年度予算について、ご報告申し上げます。

駅北大火の復旧・復興に係る予算につきましては、これまで28年度一般会計予算で2回の補正予算をお認めいただいたところではありますが、29年度につきましては、一般会計補正予算（第1号）として、本定例会一般質問最終日に提案をさせていただきますので、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

これで行政報告は終わりました。

今月1日に就任いたしました木村副市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

木村副市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

皆様、おはようございます。

今月2月1日付で副市長を拝命いたしました木村英雄でございます。就任に当たり一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

まずは、昨年発生した大火において被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。そして、その復旧・復興にご尽力されている議員の皆様、市民の皆様、そして多くの関係者の皆様にご心より敬意を表させていただきたいと思っております。

昨年末の被災からもう間もなく2カ月を過ぎようとしております。こうした中で被災地では、瓦れきの搬出が始まり、少しずつではございますが、確実に復興に向けて歩み始めているところでございます。

ただ、被災された皆様、市民の皆様は、まだまだ厳しい生活、不安な生活を送られていることだと思われまふ。我々は、一日も早く市民の皆様が、被災者の皆様が安心して暮らせる、夢と希望を持って暮らせる、そうした生活をつくり出さなければいけないと思っております。今後は、米田市長のリーダーシップのもと、その補佐役として市民に寄り添いながら、そしてスピード感を持って、安心安全でにぎわいのある、そして住みやすい市民の皆様が自分のまちに、糸魚川市に誇りを持てるそんなまちづくりに全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、今後とも議員の皆様からご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第4. 所管事項調査について

○議長（倉又 稔君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中、総務文教及び市民厚生各常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

○12番（伊藤文博君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の1月31日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

中能生地区公民館改築工事については、午前中に現地視察を行い、現地で説明を受けた後、午後より机上調査を行いました。

委員より、この施設は避難所として設定されているが、軽運動場にエアコン設備がないのは都合が悪いと思うがいかがかという質疑があり、軽運動場は、会議室にも使えるし避難所ともなる。冷暖房の検討はしたが、今回は設置しなかった。ほかの公民館施設と考え方を統一した設備の検討をしたいと答弁がされています。

また、太陽光発電など環境への配慮は検討されたのかという質疑に対し、積雪が多いときは2メートルほどになることから太陽光発電は設置しなかったが、照明はLEDを採用していると答弁されています。

第2次糸魚川市生涯学習推進計画の策定については、担当課より、第2次糸魚川市生涯学習推進計画について、11月15日の総務文教常任委員会で委員より指摘した事項の対応及び修正点について説明を受けた後、特に質疑なく終結しております。

指定管理者の評価結果について、青海屋内水泳プールでは、担当課より、平成27年度指定管理業務評価票に基づいて、青海屋内水泳プールの指定管理者の評価結果について説明があった後、委員より、平成25年度から徐々に収支が改善しているが、何が変わったのかという質疑に対し、水泳教室等の内容改善によって多様な教室を開催し、生徒数が年々ふえて受講収入が増加している。また、維持管理経費の執行も計画にほぼ合致して、収支が増加に転じたと答弁されています。

健康増進課との連携を図り、健康増進のメニューをつくり、推進するよう指定管理者を指導するべきだが、いかがかという質疑に対し、サンドリームおうみでも水中運動教室に取り組んでいるので、「はびねす」とも連携をとりながら幅広い機会がつけられるように健康づくりとスポーツの分野は連携していかなければならないと考え、そのように取り組んでいきたいと答弁されています。

清掃センターの改築に合わせて余熱利用の温水プールを建設する計画があり、サンドリームおうみが老朽化したので、その代替という話も出ているようだが、もともと健康増進センター建設の計画時には、サンドリームおうみは水泳用プールであり、健康増進センターには水中運動用プールを

つくるという考えだったはずである。現施設と新施設で2つの機能を満たす施設建設・維持としなければならないがどのように考えるのかという質疑に対し、新年度になって健康づくりセンターのプールで、どういった機能がいいのかといったことを検討した上で対応していきたい。健康づくりに特化をするのか、競技もできるようにするのかを含めて各委員会とも協議しながら実施計画の中で検討していきたいと答弁されています。

県史跡相馬御風宅整備事業については、午前中に現地視察を行い、現地で説明を受けた後、午後より机上調査を行いました。

委員より、さまざまな形で年末の駅北大火を受けての防火対策について質疑があり、御風宅の外壁については、耐火ボードによって外からの延焼に対応する仕様で工事を行っている。また、外には道の斜め向かいに消火栓、雁木玄関右側に消火器等が設置されている。屋根そのものは瓦ぶきの屋根で、その下にボード等は入っていないが、屋根と壁の間のひさしの下には耐火ボードを入れている。県の史跡であるので、景観あるいは文化財としての価値を損なわないような妥協点を探って検討したいと答弁されています。

国指定名勝おくのほそ道の風景地「親しらず」保存活用計画の策定については、おくのほそ道の風景地は、平成28年3月現在、11県18市町24カ所が指定されていて、おくのほそ道風景地「親しらず」は、平成26年3月18日に国名勝指定を受けています。

国名勝指定後、平成26年5月17日に関係自治体による「おくのほそ道の風景地ネットワーク」が設立され、平成27年3月31日に国による包括的保存活用計画、平成28年1月に包括的保存活用の基本指針が示され、指定地の自治体で計画策定に着手し始めました。

国では、名勝等の保存活用の理想として、①基本情報の把握・明示。②保存・活用・整備に係る計画の策定。③保存・活用・整備のための各種の方法・施策の実施。④体制の運営と整備、関係者・部局・機関との情報共有・連携。⑤自己点検を含む経過観察、のサイクルを「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」で示しており、糸魚川市の今計画策定は①並びに②の保存・活用に係る計画の策定に当たるものであります。

本計画は、芭蕉が「おくのほそ道」に「北国一の難所」と記し、また、多くの文人が「天下の險」と称した親しらずの断崖絶壁や風光明媚な海浜の風致景観を適切に保存し、良好な状態で後世に継承するとともに、その文学的・歴史的・文化的魅力を地域資源として広く活用することができるよう管理・運営するための方針を示すことを目的としています。

担当課より、事前配付されていた資料に基づき説明があった後、いろいろな施設を復元・整備することは学術的にも重要だと思うが、他市町との広域連携の取り組みを含めて、その後の活用が重要である。どのような考え方かという質疑に対し、より具体的な活用については、29年度に行う整備計画策定段階で専門委員から意見を聞き、まとめていきたい。親不知としての知名度もあり、市振小学校の俳句の発表を含めた俳句や短歌の会の催しなど教育的な面やジオパークと連携した活用を盛り込んでいきたい。他市町との連携としては、おくのほそ道の風景地になった自治体と連携を図っていると答弁されています。

また、見せ方や体験のさせ方などビジョンを持って整備していかなければならないが、どのように考えているかという質疑に対し、芭蕉が歩いた一世代道路である波打ち際を歩き、芭蕉と同じ風景を見られるポイントを幾つかつくり出し、また、わずかではあるが砂利浜を歩けるようにしたい

と考えている。今は入り込めないようなところを映像化し、ジオパークのガイドなどで役立てることも検討したいと答弁されています。

ほかにも若干の質疑がありましたが、省略いたします。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

おはようございます。

伊藤委員長、詳細な報告ありがとうございました。

それで、相馬御風宅の耐震改修について、少し伺いたいと思いますけれども、今回は耐震、それから耐火についても委員会の中で協議をされたということで、私、伺いたいことは、改修工事が今後の糸魚川市の誘客に向けて相馬御風を知る場所として、どのように役立っていくのかなという点で、委員会の中でどんな話し合いがあったのかということについて伺いたいんですけれども、相馬御風の偉業についての展示というものに関しては、委員会の中で何か話は出ましたですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

○12番（伊藤文博君）

その点につきましては、前回の委員会で議論されておりまして、ここでも報告をさせていただきました。今回は、先ほどの報告のように構造的なものが多くて、駅北大火を受けて、その防火対策というところにかかなり焦点を絞った質疑でありました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

わかりました。今回の大火ということですが、相馬御風宅も糸魚川市の大火によって焼失して、貴重なものが失われたと。その後、つくられた住宅の形が今に伝わっているということで、それだけでも非常に貴重ですし、また、相馬御風が作詞しました「春よ来い」、それから「糸魚川小唄」、これらがやはり糸魚川市のさまざまな災害等からの復旧に対する願いが込められた歌だというふうにも聞いておりますので、またそういったことが生かされてくことを願います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

+

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって本件は、委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔2番 笠原幸江君登壇〕

○2番（笠原幸江君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、閉会中の1月17日に所管事項調査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

調査項目としては、糸魚川市ごみ処理施設の整備について、糸魚川市人権教育・啓発推進計画（案）について、指定管理者の評価結果について、健康づくりセンタープール整備事業についての4点について調査いたしました。

初めに、糸魚川市ごみ処理施設の整備については、担当課から、ごみ処理施設整備運営事業の落札者決定基準書（案）について、事業者の選定方法、審査の枠組み等の説明を受けた後、委員から、入札において予定価格を超えた場合は失格となり、最低制限価格は設けないのか。また、総合評価の評価項目に地元への貢献性とあるが、これはどういうことを要望しているのかとの質疑があり、予定価格については、当初は事前公表としていたが、市民厚生常任委員会の提言を受け、また、事業者選定委員会での協議もあり、価格の競争原理がより働くということで、事後公表とした。最低制限価格は設けない。

また、評価の視点としては、運営人員等の地元からの計画的な雇用や、市や地元が行う行事への参加など、施設の周辺住民や市民との融和といった部分を「地元への貢献」として評価したいと考えているとの答弁がありました。

また、委員より、大火の後の情勢を受けてコンサルタントとは何か話をしているか。いい物を低コストでつくってもらうことが今回の担当課の一番の仕事だと思うが、いかがかとの質疑があり、コンサルタントとは、大火を受けての具体的な部分での打ち合わせはしていないが、落札者や決定基準書や募集要項の最終段階の確認において、現状についての話はさせてもらった。また、営業に来られる事業者には、近年、建設コストが上がっているが頑張ってもらいたいという話をしている。ごみ焼却量1トン当たりの建設単価で、近隣での工事の価格を下回ることを目標に頑張っていきたいとの答弁がありました。

次に、糸魚川市人権教育・啓発推進計画（案）についてであります。

当市では、人権教育・啓発の取り組みを進めるための基本指針を平成19年に定めておりますが、

分野別施策の推進を充実させるため、このたび新たに計画を策定するものです。

担当課から、計画の概要や分野別の人権施策などについて説明を受けた後、委員より、子供についての施策の方向で、いじめの防止等の推進とある。残念ながら、今、糸魚川市においては、いじめの問題が非常に顕著になってきている。そういった中で、人権教育・啓発推進計画というものをつくることは意味があることだと思うが、逆に建前だけでも受け取られない。そこら辺はどう考えているか。

また、計画の体系図に記載されている関連個別計画の中に、いじめ防止に関する項目は挙げなくていいのかとの質疑に対し、この計画は、人権に関する市の総合的な計画であり、子供の部分についても当然記載しているが、具体的・個別的な方向性については、それぞれの分野で議論し、計画を進めていく。現在起きているような具体的な部分についても、それぞれの分野で対応していくことになる。関連個別計画として子供関係では「子ども一貫教育基本計画」や「子ども・子育て支援事業計画」を掲げているが、いじめ防止に関するものについてもここに載せるかどうか、教育委員会部局と再度調整し、検討したいとの答弁がありました。

次に、指定管理者の評価結果については、糸魚川市健康づくりセンター、通称「はびねす」の平成27年度指定管理業務評価結果について報告がありました。

担当課から、施設の管理運営状況や利用者サービス向上・利用者数増の取り組みなどに対する評価委員会からの評価や意見について説明を受け、委員より、成績がよいようで安心しているが、今、「はびねす」の地元雇用はどのくらいあるのか。この施設は健康増進の中核施設であり、市のかかわりが重要となる。指定管理といえども効果を向上させていく部分では、保健師や看護師を配置して、個別のデータをとって活用するシステムというのは考えていないのか。政務活動で研修していると、医者と直結した健康センターもあるが、そのような考えはないかとの質疑に対し、「はびねす」の従業員18名のうち、支配人を除く17名が地元の雇用である。保健師や看護師の配置は今現在なかなか厳しい状況であるが、「はびねす」において定期的に骨密度測定などを開催し、測定後の健康指導や栄養士による指導も行っている。利用者の健康情報については、随時収集して指導に生かしていきたいと思っている。

また、地区運動教室の指導者の研修ということで、「はびねす」での指導を生かし、各地域への普及も図ってまいりたいとの答弁がありました。

さらに委員より、評価票を見ると「はびねす」の会計状況はよいようだが、インストラクターを雇うなどソフト面で質を上げることに使うために利益を積み立てるようなことは行っていないのかとの質疑に対し、関連事業として特定保健指導などに来られる方に優待券を配付することで、今後につなげていくという方法を1つとっているが、今言われたような幅広く使えるものを指定管理者側と相談しながら検討してまいりたいとの答弁がありました。

また、委員より、健康管理ということで、市民が年に一、二回、健康づくりセンターに行って、行政がその人に合った運動に取り組むきっかけづくりをしてくれたらと思う。保健師からの指導や実際にその人に合ったフィットネスに取り組んでみるということをやっこそ、健康増進の中核施設になるし、指定管理料を払う意味が出てくると思うが、いかがかとの質疑に対し、多くの方からぜひ健康づくりセンターを利用してもらいたいと考えている。そういった意味で、例えば、健診を受けた方の相談会をそこで実施するといった機会を、今後、より多くつくれるように努めてまいり

たい。特に運動については、継続することで介護予防にもつながっていくので、幅広く出向いていき、「はびねす」をPRして、ぜひ利用していただけるように努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、健康づくりセンタープール整備事業については、「はびねす」周辺へのプールの整備について、担当課から事業方針の説明がありました。

「はびねす」を水中運動などによる健康づくりに取り組むことができる施設として整備する予定であり、新しく建設するごみ処理施設の余熱を利用することから、ごみ処理施設の整備と時期を合わせて、平成32年4月からの供用開始を目指して事業に着手したい旨の説明を受けて、委員からは、室内プール施設のサンドリームおうみは、部分改修がされるということだが、「はびねす」にプールを建設する時期とのバランスはどう考えているかとの質疑があり、サンドリームおうみは、平成元年に整備したもので、建設後30年近くたったことから老朽化している。今後の方針については、関係課と連携する中で調整してまいりたい。このプールの整備については、昨年末に配布した総合計画の実施計画に記載しており、健康づくりセンタープール整備事業ということで、平成29年度に基本設計・実施設計を計画しているとの答弁がありました。

また、委員より、プール整備の予算はどの程度になるか、健康増進のためのプールになるのか、競技用のプールになるのかといった質疑があり、総合計画の実施計画では、平成29年度で基本設計・実施設計ということで約4,000万円を計上している。建設のほうは、基本設計・実施設計をしてみないと金額などは正確に出てこないが、総合計画では、平成31年度で、本体工事・外構工事等を含めて6億円ということで計上している。どのような規模・機能のプールにするかは関係課等と検討したいと思っているとの答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5. 議案第5号から同第17号まで

○議長（倉又 稔君）

日程第5、議案第5号から同第17号までを一括議題といたします。

提案理由の説明と合わせ、平成29年度の施政方針について市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

議案第5号から同第17号までの平成29年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度に向けての私の所信の一端と平成29年度予算及びその主要施策の概要について申し上げます。

初めに、昨年12月22日発生のお魚川市駅北大火災害の対応では、国・県の迅速な支援を初め、全国の多くの皆様方から励ましのお言葉、物心両面のご支援をいただき、深く感謝とお礼を申し上げます。

今後の復旧・復興をさらに迅速に進めていくため、2月1日付で就任した木村副市長と復興推進課を中心に被災された市民、事業者の皆様にしかりと寄り添いながら全庁が連携を強化し、スピード感を持って被災地の復旧・復興に取り組んでまいります。

それでは、これより国・県の動向について申し上げます。

今通常国会に当たり安倍総理大臣は、新しい国づくりに挑戦するとして、世界の真ん中で輝く国づくり、力強く成長し続ける国づくり、安全・安心の国づくり、1億総活躍の国づくり、子供たちが夢に向かって頑張れる国づくりを掲げ、引き続き、経済再生と財政再建、社会保障の3つを同時に実現する国づくりに挑戦していくと、こういうことを表明しております。

国の新年度の一般会計予算は、経済再生と財政再建の両立を実現するとし、総額9兆7兆5,000億円で、前年度対比0.8%の増であります。

歳入では、税収が前年度対比1,000億円、0.2%増の5兆7,000億円となっております。

歳出では、保育士や介護人材等の処遇改善、給付型奨学金の創設など一億総活躍社会の実現と働き方改革などの経済再生に向けた積極的な予算づけを行っているほか、社会保障費の伸びを抑制するなど、引き続き、財政健全化に取り組む予算といたしております。

また、平成29年度の地方財政計画の規模は、通常収支分において8兆6,100億円、前年度対比1.0%の増としております。

一般財源規模は6兆800億円とし、前年度対比4,000億円、0.7%の増とし、地方交付税においては2.2%の減、1兆3,300億円といたしております。臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は2兆3,750億円とし、ほぼ前年度並みを確保いたしております。

歳出では、地方創生の推進として、まち・ひと・しごと創生事業費において、引き続き1兆円を確保したほか、緊急防災・減災事業費を5,000億円計上し、平成32年度まで延長することといたしております。

続いて、2月15日に発表されました県の一般会計予算案の総額は1兆2,548億円で、前年度対比4.1%の減となっており、教職員給与負担の政令市への移譲分239億円を除きますと

2.3%の減となっております。

歳入では、県税収入を2.3%の減としており、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税についても7.5%の減としております。

歳出では、県民一人一人の幸福を限りなくふやし、「命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす」として掲げた6つの責任を基本に、原発事故に関する3つの検証を初め、インフラ施設の防災・減災対策や老朽化対策、地域医療体制・子育て環境の整備など、地方の再生と人口減少対策に対応するため、暮らしやすさの総合力向上と魅力ある新潟県の実現に取り組むことといたしております。

このような国・県の予算案の状況を受け、平成29年度の市政運営の基本的な考え方、予算案の編成方針並びに施策の概要について、申し上げます。

新年度は、第2次総合計画による新たなまちづくりをスタートさせる年であり、その重点課題である人口減少対策と人口減少社会に対応したまちづくりの推進と駅北大火からの復旧・復興に、これまで以上にスピード感を持って取り組んでまいります。

限られた財源の中で、将来にわたり適切な行政サービスを維持していくためには、歳入の確実な確保と、選択と集中による財源の重点的かつ効率的な配分による健全な行財政運営に努めるとともに、ジオパークを初めとする地域資源やヒスイが国石に選定されたことを交流人口の拡大の好機として捉え、市民、地域、事業者と行政が連携し、効果的な情報発信や誘客に取り組む必要があります。

平成29年度の予算編成に当たっては、第2次総合計画の着実なスタートと総合戦略のさらなる展開の年として、「はばたくセカンドステージ」をキーワードに、特に次の3項目を重点施策としたものであります。

1点目は「地域資源と人財を活かすまちづくり」2点目は「こどもや若者・女性の夢をかなえるまちづくり」3点目は「協働による安心・元気なまちづくり」であります。

さらに、「駅北大火の復旧復興に向けたまちづくり」を加え、4項目として、被災者、被災事業者の皆様への支援、復旧・復興に向けた取り組みをスピード感を持って、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

1点目の「地域資源と人財を活かすまちづくり」では、世界ジオパークのユネスコ正式プログラム化や国石ヒスイを活用した糸魚川市の魅力発信、糸魚川シティプロモーション戦略の策定、地域ブランドの確立や活用により、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、水産資源を活用し、産学官連携による地元産品の海外市場開拓と販売を促進するなど、産官学金労言のさまざまな関係機関の連携を強化して、地域経済の好循環化に向けて取り組んでまいります。

あわせて、空き家取得支援やUIターンの子育て世帯への上乗せ家賃補助などにより、移住・定住を推進してまいります。

2点目の「こどもや若者・女性の夢をかなえるまちづくり」では、女性が働きやすい職場環境整備やICTを活用したテレワークの普及により在宅での就業を支援し、地元就職や定住の促進を図ってまいります。

また、若者の結婚への希望をかなえる取り組みを推進するとともに、結婚を望む未婚男性にマナ

一やコミュニケーションについて助言する講座の開催や新たに病児保育にも取り組み、安心して産み育てられる環境の整備により、結婚や子育て支援を充実してまいります。

さらに、引き続き、子ども一貫教育方針に基づき、日本一の子供づくりを目指すとともに、生徒指導支援員を配置し、いじめ・不登校対策と学力向上に向けた教育環境の整備に努めてまいります。

3点目の「協働による安心・元気なまちづくり」では、市民の健康づくりと介護予防のため、認知症の予防や早期発見に取り組むとともに医師確保のための研修医受け入れを支援するなど、地域医療体制の充実を図ってまいります。

消防・防災面では、戸別受信機や避難路を整備するなど地域防災体制の向上に取り組んでまいります。

また、集落支援員や地域おこし協力隊の配置など、高齢化の進んだ地区や中山間地域の活性化を支援してまいります。

以上、駅北大火への対応を除く、平成29年度の一般会計予算の総額は、263億4,200万円で、平成28年度当初予算と比較して、1,800万円、0.1%の減としております。

歳入においては、合併算定替えの終了により普通交付税が減額する中で固定資産税は前年より伸びが見込めることから前年並みの予算規模を確保し、重点施策の達成に向けた予算づけができたものと考えております。

国民健康保険事業を初めとする特別会計では、総額171億7,943万円で3.8%の減、企業会計では24億4,440万円、0.4%の減とし、全会計の予算総額は459億6,583万円で、前年対比7億607万円、1.5%の減といたしたところであります。

次に、予算の主要施策の概要について、平成29年度当初予算参考資料の47ページ以降の総合計画実施計画事業の予算概要に従い、ご説明を申し上げます。

第1章「郷土愛にあふれ 夢をかなえるひとづくり」について、申し上げます。

0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進では、明日を担う子供たちの健やかな育成を目指し、保育料軽減、子ども医療費の助成など、子育てへの経済的支援を継続するほか、子供や妊産婦に対するインフルエンザ予防接種事業の対象者の充実、新たに病児保育の実施支援など子育て環境の充実に努めてまいります。

いじめの防止等は、全ての学校・教職員がみずからの問題として徹底して取り組むべく重要な課題であることから、新たに生徒指導支援員を配置し、いじめを見逃さない、許さない体制でいじめ根絶に努めるとともに、不登校を生まない学校風土づくりに取り組んでまいります。

結婚を希望する男女への婚活支援では、新たに独身男性向け講座の開催や婚活イベントなど、結婚を望む皆さんが結婚できるよう支援してまいります。

生涯学習の充実では、市民一人一人がふるさとを愛し、生涯にわたり活躍できる社会を目指し、生涯学習やコミュニティ活動に取り組むとともに、各地区、各年代の市民ニーズを捉えた各種講座や教室の開催に取り組むとともに、各種スポーツ教室の開催を支援し、市民のスポーツへの関心を高め、健康づくりや生きがいづくりを促進してまいります。

また、美山球場の施設改修を実施し、市民がスポーツに取り組む環境整備を進めてまいります。

文化の振興では、県史跡相馬御風宅の復元記念事業やふるさと俳句大会の開催により、郷土の偉大な文学者の顕彰に努めてまいります。

また、芸術文化の振興を図るため、すぐれた芸術文化の鑑賞、市民の芸術文化活動の発信拠点として文化施設を活用するとともに文化協会や文化団体などの活動支援を行い、市民の主体的・自主的な芸術文化活動を支援してまいります。

フォッサマグナパークでは、断層露頭の改修を行い、糸魚川世界ジオパークの屋外学習拠点施設として、さらなる魅力アップを図ってまいります。

53ページ、第2章「健康で元気なひとづくり」について、申し上げます。

健康づくりの推進では、健康寿命の延伸を目指し、市民がいつまでも健康で過ごすため、がん検診や特定健康診査を初めとする各種健康診査の受診率向上を図り、市民の健康維持・病気の早期発見に向けて、保健指導と健診体制の強化に努めてまいります。

また、認知症をみずからチェックする機器を全地区公民館などに設置し、認知症への理解と早期発見・予防に取り組んでまいります。

健康づくりの拠点施設である健康づくりセンター「はびねす」の水中運動などの機能充実のための新たなプール整備を進めてまいります。

安心できる医療体制の充実では、研修医の受け入れに対する新たな支援や新規開設する小児科医院への医療機器整備助成など、今後も国に対する医師の地域偏在解消に向けた要望を行うとともに、県と連携しながら医師確保に取り組んでまいります。

また、休日夜間救急医療体制及び病院群輪番制医療体制を維持するため、医療機器等の整備を支援してまいります。

地域で支え合う福祉の推進では、引き続き、地域福祉の重要な役割を担っている社会福祉協議会への運営費助成を行ってまいります。

また、障害があっても住みなれた地域での自立した生活を目指し、一般就労に向けた訓練や生活介護、居宅介護等を行うとともに、能生地域の地域活動支援センターを改築してまいります。

高齢者への支援では、高齢者の誰もが住みなれた地域で安心して生活ができるよう、健康づくり、介護予防を推進し、地域における支え合い体制の構築に向け、地域との協議を深めていくとともに、引き続き、地域福祉の向上に向けて、不足する介護に携わる人材を育成するために介護従事者の就職促進、技術向上に向けた資格試験受験料の補助を行ってまいります。

58ページ、第3章「にぎわいと活力のあるまちづくり」について、申し上げます。

若者が求める就業環境づくりでは、若者や女性の希望を実現する労働環境の改善や就労支援の取り組みを推進し、若者の定住や女性の社会進出に向けて、力を注いでまいります。

具体的な取り組みといたして、県や雇用促進協議会、企業と連携し、首都圏や市内での求人説明会や企業見学バスツアーなどを実施するとともに、UIターン就職を促進するために市内企業の情報発信支援を行い、若者やその保護者を通じて地元就職の働きかけを行ってまいります。

また、新しい働き方の提案と在宅就業等を支援するテレワーカー養成、市内産業の魅力を広く知っていただくためのイベントの実施や、企業の働きやすい職場環境改善への助成を行い、若者や女性の社会進出と市内企業への就業を促進してまいります。

活力ある産業の振興では、農林水産業の担い手確保対策の一環として、農業技術研修支援など担い手育成事業を拡充するとともに、出会い創出も兼ねた体験ツアーの取り組みもあわせて行ってまいります。

また、山村振興地域の活性化に向けた資源活用を支援するとともに糸魚川産品のブランド力向上によるイメージアップと販売促進、地産地消の促進を図ってまいります。

あわせて、日本型直接支払広域運営組織を核としながら農村地域の資源保全や活動支援に引き続き、取り組んでまいります。

農業施設整備については、老朽化した農道橋の定期点検や保全対策を実施するほか用水路整備、畦畔補強への助成を行ってまいります。農業生産基盤の整備もあわせて進めてまいります。

林業振興については、地場産材の利用促進や販路拡大のため、地場産材を活用した住まいや店舗づくりに対する助成や輸出に向けた取り組みへの助成を行ってまいります。

水産業振興におきましては、水産資源活用産学官連携推進事業により地元産品の海外市場販路開拓や販路の促進、海洋高校の特色ある教育との連携による人材育成を図ってまいります。

また、創業者、中小企業者の新分野への進出支援のほか、引き続き、事業化に必要な資金に係るクラウドファンディングを支援するほか、地域特性を生かした商品開発と地元産品のブランド化を進めてまいります。

交流人口の拡大と観光振興では、海の魅力を高めるために、昨年、恋する灯台に認定された能生弁天岩の活用や山の魅力向上として、日本百名山の雨飾山への登山タクシーを運行するなど地元資源を活用した観光誘客に努めてまいります。

また、北アルプス日本海広域観光連携会議による広域周遊ツアーの開発や新たに新幹線糸魚川駅を利用する旅行ツアーへの助成など、新幹線の利用促進とともに外国人観光客を市内へ呼び込むインバウンド事業の推進など、糸魚川の強みを生かした誘客に努めてまいります。

冬季の観光誘客では、シニア世代への利用助成により、スキー客を呼び戻し、スキー場の利用促進を図ってまいります。

64ページ、第4章「みんなが住みよいまちづくり」について、申し上げます。

市民が必要とする情報を適時に届けるため、新たにスマートフォンを活用した生活応援アプリ導入事業に取り組み、行政サービスの向上を図ってまいります。

暮らしやすい生活圏の形成では、社会経済情勢の変化を踏まえ、持続可能なまちづくりを見据えた居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能のあり方について検討を進めてまいります。

地域公共交通の確保では、市民生活を支える公共交通の利便性の確保に向けて、鉄道運行ダイヤの改善や2つの新駅設置に取り組むとともに、地域公共交通網形成計画の再編実施計画を策定し、路線バスや地域コミュニティバス等の地域の公共交通のあり方の見直しを図ってまいります。

交通ネットワークの整備では、関係市町村と連携いたしまして、観光、物流の交流圏域確保に向けて、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路のルート帯の決定や事業化に向けて取り組んでまいります。

快適な住環境の整備では、能生海洋公園、荒崎キャンプ場及び須沢臨海公園の施設整備によりまして、公園の利便性の向上に努めてまいります。

水道事業において、下早川地区及び根知地区の簡易水道の公営化に向けた整備を進めてまいります。

公共下水道では、青海浄化センターの水処理施設の改築のほか長寿命化計画に基づいた改修、統合整備の推進を図ってまいります。

67ページ、第5章「人と自然にやさしいまちづくり」について、申し上げます。

環境の保全と資源循環型社会の形成では、市民が快適で美しいまちで暮らすため倒壊危険性の高い空き家などの除却費用の補助制度の新設やごみ処理全体の基本構想に基づき、次期ごみ処理施設第一次一般廃棄物最終処分場の整備に向けて取り組んでまいります。

安全・安心な市民生活の保護では、住民による自発的な防災活動に対する助成や消防団施設の拠点化整備に継続して取り組むほか、防災行政無線のデジタル波への移行に合わせて戸別受信機の整備を進めてまいります。

また、小型動力ポンプ付積載車整備など消防車両を初め、消火栓、防火水槽などの消防水利施設、消防団活動に必要な防災機器等をさらに整備してまいります。

さらに、海岸の侵食防止対策や海岸整備、急傾斜地の保全や地すべり防止対策、融雪災害を抑止する施設整備など、安全・安心な国土保全及び防災・減災対策について、国・県に要望し、国土強靱化に努めてまいります。

高齢者による交通事故を防ぐため、75歳以上の高齢者を対象に免許証の自主返納を促進してまいります。

70ページ、第6章「地域が輝くまちづくり」について、申し上げます。

新たにシティプロモーション戦略の策定と糸魚川ブランドの魅力発信に取り組み、移住定住・交流人口の拡大を図ってまいります。

自主自立の市民活動の推進では、市民主体のまちづくりを進めるため、引き続き、地区集会施設整備への助成や地域づくり活動等の具体的な取り組みを進める「地域づくりプラン」の策定及び活動に対する支援を行ってまいります。

また、中山間地域の集落機能の維持と地域力の向上に向け、集落支援員の増員のほか、地域おこし協力隊により、住民が主体となって進める地域活性化への取り組みを支援してまいります。

あわせて、若者の地域活性化交流活動に支援し、若者が住み続けたい魅力ある地域の醸成に取り組んでまいります。

地域に根づく人材の確保では、引き続き、自宅から大学等に通学するための新幹線利用への助成など、大学生等の地元定着を促進してまいります。

さらに、移住・定住を促進するため、移住フェアや移住希望者による暮らし、就労体験など、移住受け入れ地域と連携した取り組みを実施してまいります。

73ページ、第7章「総合計画推進に向けた行財政運営」について、申し上げます。

総合計画推進に向けた行財政運営については、「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を基本方針とした「第3次行政改革大綱」に取り組むとともに、職員一人一人の意識改革とさらなる能力向上に取り組んでまいります。

また、行政サービスの取り組みとして、マイナンバーカードによるコンビニでの住民票等の交付を実施し、市民の利便性の向上を図ってまいります。

以上、平成29年度予算案の概要と、主要な施策及びその取り組み方針について申し上げます。

議員各位並びに市民の皆様の、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。議案第5号から同第17号までの提案説明とさせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、予算の大綱にとどめますよう、ご協力願います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、議長を除く18人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、議長を除く18人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、吉川慶一議員、笠原幸江議員、斉木 勇議員、渡辺重雄議員、保坂 悟議員、田中立一議員、古川 昇議員、中村 実議員、大滝 豊議員、高澤 公議員、伊藤文博議員、田原実議員、吉岡静夫議員、新保峰孝議員、五十嵐健一郎議員、松尾徹郎議員、樋口英一議員、古畑浩一議員、以上18人を指名いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました18人の議員を予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

〈午前11時09分 休憩〉

〈午前11時27分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ、正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

委員長に斉木 勇議員、副委員長に田中立一議員であります。

以上であります。

日程第 6. 議案第 18 号から同第 25 号まで

○議長（倉又 稔君）

日程第 6、議案第 18 号から同第 25 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 18 号は、市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでありまして、育児休業、介護休業等、育児また家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、この範囲の拡大、要介護者の介護をする職員の介護時間の新設等を行うため所要の改正を行いたいものでございます。

議案第 19 号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでありまして、放送番組審議会委員、学校運営協議会委員等の追加などを行うため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 20 号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、給与に加えて、新たに単身赴任手当を支給するための所要の改正を行いたいものであります。

議案第 21 号は、個人情報保護条例及び糸魚川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでありまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 22 号は、基金条例の一部改正についてでありまして、新たに駅北大火復旧・復興基金を設置するための所要の改正を行いたいものであります。

議案第 23 号は、有線テレビジョン放送施設条例の一部改正についてであります。放送番組審議会の委員が有線テレビジョン放送運営委員会の委員を兼ねるものとするための所要の改正を行いたいものであります。

議案第 24 号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてでありまして、高倉辺地の公共的施設を総合的に整備するための計画を策定いたしたいものであります。

議案第 25 号は、辺地に係る総合整備計画の変更についてでありまして、山口辺地及び西飛山辺地の施設整備の見直しに伴い、計画を変更いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第26号、同第27号、同第31号及び同第32号

○議長（倉又 稔君）

日程第7、議案第26号、同第27号、同第31号及び同第32号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第26号は、森林公園条例の一部改正についてでありまして、グリーンパーク親不知を森林総合利用施設から森林公園に変更するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第27号は、市道の認定についてでありまして、大野西中線の認定について道路法の規定により、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第31号は、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入、歳出それぞれ1億5,340万円を減額し、総額を30億1,280万円といたしたいものであります。

なお、繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第2表、第3表のとおりであります。

議案第32号は、平成28年度糸魚川市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入、歳出それぞれ1,300万円を減額し、総額を9億4,284万8,000円といたしたいものであります。

なお、繰越明許費の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第28号、同第29号及び同第33号から同第36号まで

○議長（倉又 稔君）

日程第 8、議案第 28 号、同第 29 号及び同第 33 号から同第 36 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 28 号は、手数料条例の一部改正についてでありまして、コンビニエンスストア等に設置する端末機による住民票等の交付を促進するため、手数料の改正を行いたいものであります。

議案第 29 号は、印鑑条例の一部改正についてでありまして、コンビニエンスストア等に設置する端末機による印鑑登録証明書の交付を促進するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 33 号は、国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入、歳出それぞれ 3 億 3,544 万円を減額し、総額を 54 億 6,407 万 3,000 円といたしたいものであります。

議案第 34 号は、国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入、歳出それぞれ 200 万円を減額し、総額を 1 億 7,450 万円といたしたいものであります。

議案第 35 号は、後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入、歳出それぞれ 638 万 7,000 円を追加し、総額を 10 億 6,518 万 7,000 円といたしたいものであります。

議案第 36 号は、介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）でありまして、歳入、歳出それぞれ 1 億 433 万円を追加し、総額を 61 億 2,879 万円といたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 9、議案第 30 号

○議長（倉又 稔君）

日程第9、平成28年度糸魚川市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第30号は、平成28年度一般会計補正予算（第9号）でありまして、歳入、歳出それぞれ6億9,970万5,000円を追加し、総額を299億4,773万2,000円といたしたいものであります。

今回の補正は、駅北大火復旧・復興基金など基金積立金の追加及び事業費確定と財源変更に伴う整理補正が主なものであります。

歳出の主なものは、2款、総務費では、基金積立金の追加、3款、民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金の追加及び、7款、商工費では、プレミアム商品券発行事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、市税、地方交付税及び繰越金を充当いたしました。

なお、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正は、それぞれ第2表、第3表及び第4表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によって、ご了承願います。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午前11時39分 散会〉

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+